

国土工営は税理士先生を支援する不動産会社です。

■ 関与先様の不動産に関するお悩みをサポート ■



不動産の売買・賃貸

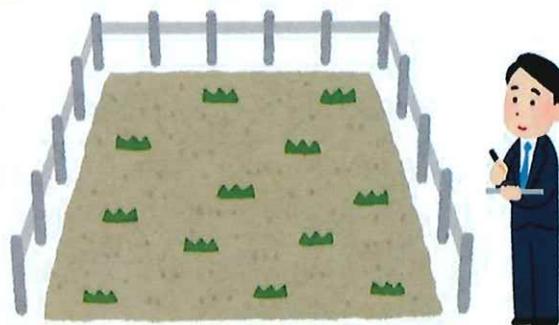
不動産の有効活用

貸地問題の調査・整理

不動産の評価、調査

近隣の取引価格調査

相続税評価額の算定補助



物納適否判断

物納財産選定

物納条件整備

私たちが誠実に対応致します。



支店長
川口



常田



岡本



渡邊

株式会社国土工営 名古屋支店<受付>月~金 9:00~17:00

TEL: 052-588-2322 / FAX: 052-588-2323

〒450-0002 名古屋市中村区名駅2-35-22 メビウス名古屋ビル3階

ホームページ: <http://kokudokouei.co.jp/>

不動産にかかる問題は、実務経験豊富な

国土工営に先ずはご連絡ください。

先生方から多くお問合せいただく ご質問(Q&A)

Q:	物件の種別を問わず(更地、中古戸建、分譲マンション等)売却依頼は可能か?
A:	可能です。弊社は宅地建物取引業の免許を受けており、過去には1棟の収益マンションであったり、農地・山林等の売買実績もございます。
Q:	貸宅地を所有し、困っている関与先があるが、対応は可能か?
A:	可能です。貸地は、長い年月を経過しているものが多く、借地人や建物名義人が契約者と異なっていたり、適切な管理がされていないケースが見受けられます。弊社では、管理上の問題点を的確に調査・把握し、その問題解決を通じて先生方の仕事をサポートいたします。
Q:	不動産の調査・評価(財産評価)を依頼する場合、費用はどれ位かかるのか?
A:	費用については、まず、お見積書を作成いたします。先生のお手元にある対象財産の資料(名寄帳や課税明細書など所在の分かるもの、地図類(住宅地図、公図写))をお預かりし、現地確認等をした後に、お見積書をご提示いたします。金額にご納得いただければ、作業に着手いたします。なお、費用はご依頼頂きます内容・件数等によっても異なりますので、 <u>まずはお気軽に見積り(原則無料)をご依頼ください。</u>
Q:	遠方の財産の評価をしてほしいのだが、依頼できるのか?
A:	今までに、名古屋支店において対応させて頂いたご依頼の中には、九州まで出向いたこともございます。(但し、旅費・宿泊費別途頂戴いたします。)

【FAX連絡票】

FAX:052-588-2323 株式会社国土工営 名古屋支店

*費用が掛かる際は必ず事前にお見積り申し上げます。お気軽にご連絡ください。

<input type="checkbox"/> 不動産の売買について	<input type="checkbox"/> 資産の有効活用、組換えについて	
<input type="checkbox"/> 物納について	<input type="checkbox"/> 財産評価の算定補助、調査について	
<input type="checkbox"/> 事業承継対策について	<input type="checkbox"/> その他()	
支部名:	TEL: <input type="checkbox"/>	FAX: <input type="checkbox"/>
氏名:	E-mail: <input type="checkbox"/>	
ご住所:		

ご希望のご相談内容、ご連絡方法に☑をお入れください。

【個人情報保護について】ご記入いただいた個人情報は、当社の業務の範囲内に限り使用することを意図とし、それ以外の目的に使用いたしません。この連絡票は当社が責任をもって管理いたします。